

「奇跡の一本松」のクローンを再生！ ー<林木遺伝子銀行110番>による里帰りをスタートー

(概 要)

(独)森林総合研究所林木育種センター東北育種場は、4月22日(金)、陸前高田市の高田松原で奇跡的に1本だけ残った「奇跡の一本松」の後継樹を育成するため、穂木(今年成長する芽を含んだ枝先)を採取、同日、100本につぎ木を行いました。

通常の増殖条件とは異なり、①老木から採穂した穂木であること、②穂木が激しい潮害を受けていること、③つぎ木には、不適な時期であったことなど、厳しい環境下での作業となりました。6月13日(月)に台木に接いだ穂木の成長状況を確認したところ、この厳しい条件の下で、4本の苗が活着していることが確認できました。

これからの酷暑を凌ぐとともに越冬など、幾つもの関門がありますが、今回、生きた遺伝子をそのまま継承するという第1段階をまずは成功させることができましたので、お知らせします。(資料1参照)

(<林木遺伝子銀行110番>による里帰りの取組)

東北育種場では、「奇跡の一本松」の所有者である陸前高田市からの申請に基づき、<林木遺伝子銀行110番>による後継樹育成を開始し、早ければ3年後に高田松原の「奇跡の一本松」の親木の元に里帰りできるよう、大切に育てていくこととしています。

※<林木遺伝子銀行110番>

<林木遺伝子銀行110番>とは、森林総合研究所林木育種センターが行っている林木遺伝資源の増殖サービスです。天然記念物や衰退の危機にある貴重な樹木を守るため、所有者の皆さん方からの要請に基づき、さし木やつぎ木などにより増殖し、植えることができる大きさまで育てた後、苗木として里帰りさせるシステムです。

これまで、平成16年の中越地震で倒れた新潟県長岡市の半蔵金の大杉をはじめ、全国で85件の里帰りを成功させてきました。これらの後継樹は、先代と同様に地域のシンボルとして、地元の皆さんに愛されるものと確信しています。(資料2参照)

問合せ先

森林総合研究所林木育種センター東北育種場
(担当：春原(スハラ)、佐々木)

〒020-0173

岩手県岩手郡滝沢村大崎95

電話：019-688-4518、FAX：019-694-1715

「奇跡の一本松」 つぎ木成功のポイント

これまで<林木遺伝子銀行110番>で増殖を行う場合、木の活動が休止している冬が適期ですが、今回は木が活動を開始した4月下旬に行ったことから、少しでも多くの穂木が育つよう、つぎ木のタイミング、塩分の除去等においてこれまでの技術ノウハウを活かしつつ、特に細心の注意を払い行いました。



(活着した「奇跡の一本松」のクローン苗)

林木遺伝子銀行110番

天然記念物の樹木や巨樹・名木等は、生物学的に貴重であるとともに地域のシンボルや信仰の対象として文化的にも重要です。このような樹木の後継クローン苗木の増殖の要請があった場合に、さし木やつぎ木により増殖し、後継苗木を里帰りさせるとともに、所内に保存して研究材料として活用しています。

これまでに、85件の親木について後継クローン苗木を里帰りさせました。里帰りした後継苗木の中には、親木が台風や病気により枯れたり倒れたりしたため伐採されたものもあります。

(平成23年3月31日現在)



石川県金沢市、国指定特別名勝兼六園の「根上松」

(特別名勝「兼六園」のシンボリックな樹木のひとつ)



(後継苗木を養成中に親木が枯死)



京都府京都市、(旧)市指定保存樹「御車返しのさくら」

[写真は、京都市の保存樹(京都市、2005)より引用]



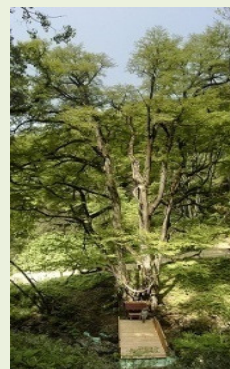
熊本県阿蘇市、(旧)市指定天然記念物「産神社の杉」



(台風で倒壊した親木の小枝から養成した後継苗木が里帰り)



東京都台東区、記念樹「グラントヒノキ」



(縁結びの神が宿るとされるカンツラ)



北海道乙部町、林野庁指定森の巨人たち百選「縁桂」



(あたかも5頭の龍が大空へ舞い上がる姿を思わせるところから五龍のフジと命名)



岩手県滝沢村、村指定天然記念物「五龍のフジ」



(枯死寸前に要請があり、後継苗木が里帰り)



埼玉県川越市、(旧)市指定巨樹・古木・名木「實相院の赤松」

(第18代アメリカ合衆国大統領が、約120年前に植えたローソンヒノキ)



独立行政法人森林総合研究所林木育種センター

概要

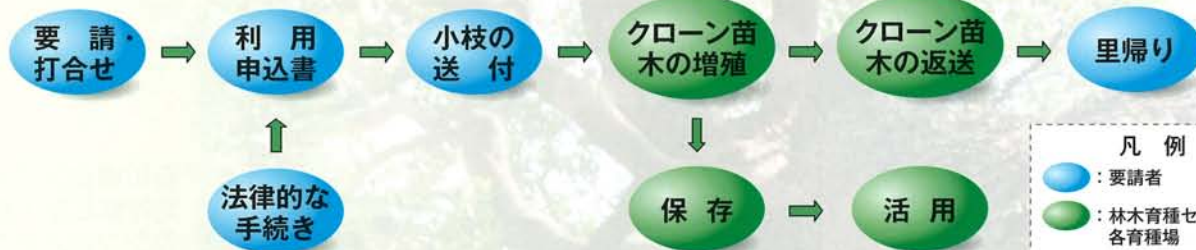
「林木遺伝子銀行110番」は、天然記念物や巨樹、名木、森の巨人たち百選等の樹木が衰弱している場合など、これらの所有者等から全く同じ遺伝子を受け継いだ後継クローン苗木の増殖の要請があった場合に、さし木やつぎ木により増殖を行うものです。増殖した後継苗木は、里帰りさせるとともに、当所でも保存し、研究材料として活用します。

対象

林木遺伝資源として、当センターに保存する価値を有し、後継樹の増殖の緊急性が高いと判断されるものが対象になります。

手続き

最寄りの森林総合研究所林木育種センター、林木育種センター各育種場へ、電話等でクローン増殖の要請を行っていただくとともに、担当課と打合せのうえ、増殖サービスの利用申込書を提出していただきます。その後、原則として要請者に小枝を採取・送付していただき、当所で後継苗木を増殖します。通常、2～3年後に要請者のもとへ里帰りできます。



(注) 小枝の採取に法律的な制限がある場合は、原則として、要請者に必要な手続きを行っていただきます。

問合せ先

最寄りの、森林総合研究所林木育種センターの探索収集課又は林木育種センター各育種場の遺伝資源管理課にお問い合わせ下さい。

林木育種センター北海道育種場

〒069-0836 北海道江別市文京台緑町561-1
Tel. 011-386-5087 Fax 011-386-5420

林木育種センター関西育種場

〒709-4335 岡山県勝田郡勝央町植月中1043
Tel. 0868-38-5138 Fax 0868-38-5139

林木育種センター東北育種場

〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村大崎95
Tel. 019-688-4518 Fax 019-694-1715

林木育種センター

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師3809-1
Tel. 0294-39-7048 Fax 0294-39-7352

林木育種センター九州育種場

〒861-1102 熊本県合志市須屋2320-5
Tel. 096-242-3151 Fax 096-242-3150